

保護者の車での上場は禁止です。保護者の車は、かほく市総合体育館第2駐車場(270台まで)は可

運営対策

選手控え場所（テント設置場所）と保護者参観場所について

- ◆選手控え場所 → 密集を避けるために下図<テントOK①>に片面のみの制限を加える。<テントOK②>は例年は設置不可の場所だが、設置可能とする。メインスタンド上は例年通りに選手控え場所とする。逆に、下図の緑色の点線より池側のテント設置は不可とする。
- ◆保護者の参観 → 「池の周り」を中心とし、下図の緑色の点線より競技場側には入場不可とする。ただし、「池の周り」は選手のウォーミングアップに使用する。



